

平成30年度伴走型小規模事業者支援推進事業

自社の経営分析を
したいが方法が
わからない

経営計画をどうやって
策定したらよいか
わからない

自社の経営分析 経営計画策定・実行を支援します!!



豊川商工会議所は、国の経営発達支援の認定を受け、小規模事業者の皆様に対し、経営力向上計画書・補助金申請等に必要となる経営計画策定・事業承継のための事業引継計画書・経営革新計画書・経営改善計画書・創業計画書等あらゆる経営計画策定に関連する「伴走型経営支援」を実施しています。つきましては、経営分析や経営計画策定、また経営計画策定後の実行支援を希望する小規模事業者の方を募集します。ぜひこの機会をご利用ください。

■ 経営計画とは？

経営は、行き当たりばったりで上手くいくものではありません。将来にわたって事業を継続させ、目標を達成するためには、そこに至るロードマップが必要になります。その役割を果たしてくれるのが「経営計画」なのです。

■ 経営計画をつくる4つのメリット

- ① 道に迷わない
- ② 他者と共有できる
- ③ 信用力が高まる
- ④ 組織がまとまる



募集要項

◆ 募集事業者

対象：豊川市内の**小規模事業者の方**

【常時使用する従業員数が、20人以下（サービス業・卸売業・小売業の場合は5人以下）】

◆ 訪問期間・訪問時間

8月～1月まで（日程は別途調整させていただきます）

※1回あたり1時間30分程度

◆ 費用

無料（1事業所につき2回まで。3回目以降は要相談）

◆ 内容

専門家（中小企業診断士など）が本所経営支援担当職員と訪問し、

- ① 初めてお申込みの事業者の方へは経営分析を行います。結果はレポートにまとめ報告いたします。
- ② 経営分析をすでに実施している事業者の方へは、経営計画策定の支援を行います。
- ③ 経営計画を策定している事業所の方へは、計画実行の支援を行います。

◆ 申込み

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX（0533-84-1808）またはメール（kawamura@toyokawa-cci.org）にてご返送ください。

